

野田市鈴木貫太郎記念館再建基本計画策定専門委員設置規則を廃止する規則をここに公布する。

令和8年3月27日

野田市長 鈴木 有

## 野田市規則第10号

野田市鈴木貫太郎記念館再建基本計画策定専門委員設置規則を廃止する規則

野田市鈴木貫太郎記念館再建基本計画策定専門委員設置規則（令和6年野田市規則第54号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。